

## 法定外公共物の機能の有無について

令和 年 月 日

川崎市長様

住所

氏名

担当者

連絡先

次の法定外公共物（国有財産）について、国有財産特別措置法第5条第1項第5号の規定に基づく譲与の対象かどうか確認をお願いいたします。

1 財産の所在地 \_\_\_\_\_

2 添付書類

- (1) 案内図（当該地を図示したもの）
- (2) 公図写し（当該地を図示したもの）
- (3) 道水路台帳平面図（当該地を図示したもの）

受付窓口

川崎市建設緑政局道路河川管理部管理課

電話 044-200-2811